

XI . 基礎フレームの分析結果から見た市政の課題と対応の方向性

(1) 世帯の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

地域経済、地域コミュニティの活力低下懸念に対する家族世帯の転入、定住促進

総世帯数は、2025（平成 37）年をピークに約 320 千世帯から約 244 千世帯まで大きく減少すると見込まれている。このため、世帯ごとに必要となるモノやサービスなどへの需要の減少による地域経済の活力低下が懸念される。また、単身世帯も同様に減少すると見込まれているが、総世帯数の減少ペースはこれを上回っており、家族世帯がより多く減少すると見込まれる。このため、地域コミュニティの衰退や地域活動の活力の低下も懸念される。

以上から、少子化対策等、子どもを生き育てやすい環境の整備などによる家族世帯の他地域からの転入促進や、市内の家族世帯の定住促進に向けて、こうした人々のニーズに対応した生活関連サービスの充実や生活環境の整備に取り組むことが求められる。

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加と比率上昇による医療・福祉、買物・交通弱者等の需要増大に対するサービス供給体制の強化

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯とも長期的には減少に転じるものの、前者は 2045（平成 57）年、後者は 2050（平成 62）年まで増加が継続する。また、それぞれが総世帯数に占める割合は一貫して増加する。子供世代など家族のサポートが期待できない高齢者のみの世帯が実数、比率ともに増加することで、医療・福祉サービスへの需要の大幅な増加が見込まれるとともに、地域における支え合いも、支える側の比率低下により対応力の低下が懸念される。また、日常生活における買物や、公共交通の維持・確保が課題となる。

このため、地域包括ケアシステムの確立など、地域における支援が必要な高齢者のみの世帯に対する支援を効率的、効果的に行う仕組みの確立や、担い手の確保、育成に係る取り組み、地域特性を踏まえた買物環境の整備、公共交通の維持を強化することが求められる。

区別、地域別

津久井地域及び中央区、南区の特定地区へ的高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の偏在に対する適当な対応の必要性

世帯数、単身世帯数とも各区、各地区とも中長期的には同様に減少傾向にあり、高齢単身世帯率は一貫して増加、高齢夫婦世帯率は 2050（平成 62）年前後にピークアウトする地区も見られるもののそれまでは各地区とも増加傾向にある。この中で、城山地区を除く津久井地域、横山地区、相武台地区の高齢単身世帯率、津久井地域 4 地区と田名地区、相武台地区の高齢夫婦世帯率が他地区と比較して特になくなっている。

このため、こうした支援が必要な高齢者のみの世帯の偏在に留意して適切な支援体制を構

築する必要がある。

(2) 就業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

当面の就業人口の減少の抑制に向けた勤労者世帯や若年層（大学生等）に対する定住促進
総就業人口は2025（平成37）年まで減少が続くものの、2030（平成42）年には各地で発生する開発インパクトの影響で増加し、2015（平成27）年とほぼ同水準になることが見込まれているが、2025（平成37）年までの期間においては、総就業人口の減少に伴い地域経済の活力の低下が進展し人口の流出などに繋がる懸念される。

このため、勤労者世帯や若年層（大学生等）の定住促進に向けて、働きながら利用しやすい行政サービスの充実や、市内に住みながら働く意識を高めるためのインターンシップの取組、高齢者の就労支援の強化等を充実させることが求められる。

区別、地域別

津久井地域における高齢者増に対応した就業・労働支援や働き方、医療の体制整備

全市や区別の傾向と同様に、津久井地域においても、総就業人口は2025（平成37）年まで減少が続くものの、2030（平成42）年には各地で発生する開発インパクトの影響で増加し、2015（平成27）年とほぼ同水準になることが見込まれている。引き続き高齢化率が上昇すると見込まれている津久井地域においては、勤労者の介護負担や、高齢者自身の就労支援にかかる問題が顕在化すると見込まれる。

このため、介護と仕事を両立する就業者への支援や、就業意欲のある高齢者の能力発揮のための支援として、時短勤務やテレワークなどの多様な働き方の推進や、健康寿命の延伸に向けた地域医療の充実などに取り組むことが求められる。

(3) 従業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

従業人口増に見合った労働力確保に向けた、多様な人々に対する就職・労働支援

総従業人口は2025(平成37)年までほぼ一定で推移し、2030(平成42)年には開発インパクトによる雇用創出により増加することが見込まれている。一方で、こうした見通しが実現するためには、少子高齢化の進行によって不足が懸念される労働力確保が課題となる。

このため、住民への職業紹介や生活相談・就職相談の取組を充実させるほか、高齢者や障害者、外国人など多様な人々にとって働きやすい環境の整備に取り組む企業への支援等に取り組むことが求められる。また、高齢者のさらなる就労支援の強化に向けた取組も求められる。

区別、地域別

津久井地域における企業立地推進及び地域の賑わい創出

津久井地域においては大規模な開発インパクトが見込まれないため、総従業人口が一貫して減少し続ける。第一次産業、第二次産業はともに一貫して減少し、第三次産業についても2020(平成32)年をピークに減少することから、農業、工業、商業それぞれの衰退による地域経済の活力の低下が見込まれる。

このため、各種産業の活性化のために、圏央道やリニア中央新幹線などの広域交通網を含めた市の魅力のPRによる企業誘致を進めるほか、経済の活力の低下による地域全体の活力の低下を阻止するために、地域資源を最大限に活用し、交流人口の増加や賑わいの創出に資する事業の展開を図ることが求められる。

(4) 製造業就業・従業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市、区別、地域別

就業・従業人口減少による影響に対する製造業の生産性の向上及び事業承継支援等の強化
製造業については、全市、区別、地域別のほぼ全てにおいて、就業人口、従業人口ともに一貫して減少することが見込まれている（「当麻地区整備促進事業（塩田原地区）」による開発インパクトが起こる南区においてのみ、2020（平成 32）年から 2025（平成 37）年にかけて従業人口の増加が見込まれている）。このことから、製造業出荷額の減少による地域経済の活力低下や、工場移転による未利用地の増加などが懸念される。

こうした状況に対し、ロボットやAIなどの導入による自動化や省人化などの生産性向上に取り組む企業への支援を行うとともに、製造業の持続的な発展に向けて、事業承継等が円滑に行われるためのサービスの拡充などに取り組む必要がある。

(5) 卸小売業就業人口・従業人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

地域経済、地域コミュニティの活力低下懸念に対する家族世帯の転入、定住促進

卸小売業の就業人口は、2025（平成 37）年までほぼ一定で推移するが、2025（平成 37）年から 2030（平成 42）年にかけては開発インパクトの影響で増加する。また、従業人口については、一貫して増加する。

「橋本駅周辺整備事業」「相模原駅周辺地区整備事業」「麻溝台・新磯野地区整備推進事業（第一整備地区）」等の開発が市内卸小売業の活性化にも繋がることを見込まれていることから、開発による効果を最大化するために、多様な主体と連携し、イベントの開催等、市内外の住民を対象とした賑わい創出に取り組んでいく必要がある。

区別、地域別

津久井地域の更なる観光地化の推進

津久井地域における卸小売業の従業人口は、2020（平成 32）年をピークに減少が見込まれている。

このため、津久井地域の卸小売業を活性化するために、豊かな自然や歴史といった地域資源を最大限に活用し、市内外から集客できる観光地として整備する必要がある。このため、地域住民を巻き込んだ観光資源の磨き上げや、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組んでいくことが求められる。

(6) 昼間人口の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

今後も1を下回る昼間人口比率改善に向けた開発インパクト効果を最大化する取り組み
開発インパクトによる効果もあり、昼間人口、昼夜間人口比率ともに2030(平成42)年
まで増加するが、2030(平成42)年時点においても全市の昼夜間人口比率は0.94にとどま
る。また、64歳以下の昼間人口については2030(平成42)年まで一貫して減少傾向にあり、
昼間人口に占める65歳以上人口の比率が高まっている。このため、昼夜間人口比率の増加
が地域の産業や文化活動、地域活動の活力には必ずしも結びつかない懸念がある。

こうした状況に対し、従業・従学の間となる事業者や教育機関等の新規集積促進や既存事
業者・機関の活性化支援を継続的に行うことが必要であり、特に、開発地域においては、そ
のインパクトの効果を最大化するため、周辺地域の環境整備や開発による立地条件、地域イ
メージの向上を広くアピールするなど、開発を呼び水とした関連機能の集積促進を図ること
などが求められる。

区別

開発による中央区での昼間人口急増への対応

開発事業の中でも、中央区で予定されている「相模原駅周辺地区整備事業」においては2028
(平成40)、2029(平成41)年に計約20,000人の従業人口が想定されている。これは、2025
(平成37)年時点の中央区全体の昼間人口見込み約25万人に対し約8%に相当する規模で
あり、地区レベルではさらに大きな影響が見込まれる。このため、急激な昼間人口増に対応
した各種都市基盤や関連サービスなど環境整備に留意することが必要である。

津久井地域における64歳以下昼間人口減少への対応

津久井地域においても昼夜間人口比率は2030(平成42)年まで緩やかに増加するが、こ
れは市外での従業比率が低い65歳以上人口の増加による影響が大きく、64歳以下の昼間人
口は各世代とも大きく減少する。

このため、地域の産業や文化活動、地域活動の活力を維持・増進するためには、若い世代
の活動の間となる事業者や団体の誘致に取り組むと同時に、高齢者の社会参加促進につい
てもこれまで以上に重視して取り組んでいくことが必要である。

(7) 住宅地面積の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

2025(平成37)年の世帯数増加のピーク到来に伴う、住宅開発及び住宅面積拡大の鈍化と空家・空地の更なる増加の懸念に対する土地の管理・活用の必要性

総住宅数は2030(平成42)年で352,004戸まで増加しており、それに伴って住宅地面積も2030(平成42)年で3,930.1haまで増加しているが、その勢いは鈍化傾向にある。世帯推計の将来推計値を見ると、2025(平成37)年をピークに減少していることから、新規住宅需要も2025(平成37)年以降減少し、住宅着工は減少、住宅地開発もピークを迎えることが想定される。

また、世帯数がピークを迎えると、既に顕在化している空家や空地の問題がさらに顕著なものになることが想定される。理論上、世帯数が減少に転じれば、新築の着工は頭打ちとなり、世帯数の減少幅分が空家になっていくが、世帯数が減少に転じていても新築の着工が旺盛な都市も散見されることから、世帯数の減少幅以上に空家が発生し、より一層深刻化していくことが懸念される。人口減少に伴う空家・空地の増加に対して、どのように土地を管理、活用していくかが今後の課題となる。

区別

緑区における戸建て中心の住宅着工による今後の空家増加の可能性と空家の適切管理や活用の検討

中央区、南区では、2030(平成42)年まで住宅地面積は増加傾向にあるが、緑区では2020(平成32)年をピークに住宅地面積が横ばいとなっている。津久井地域においても、城山区以外の3地区は既に世帯数が減少に転じているため、住宅地面積の拡大は発生していない。特に緑区では、他区に比べて戸建て住宅の比率が高いことから、戸建て住宅の空家化が懸念される。こうした地域においては、空家の適切な管理や除却を促すことや、空家バンク等を活用した移住促進の検討等が必要であると考えられる。

(8) 農業用地の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

農業従事者の減少に伴う農業用地の減少と耕作放棄地の増加に対する農業の振興や耕作放棄地の利活用などの対策の必要性

全市の農業用地面積は農業従事者の減少に伴って2015(平成27)年から2030(平成42)年の1,704.8haまで減少している。住宅開発等による土地の用途変更がなければ、15年間で減少分の耕作放棄地が発生することとなり、生産効率の低下、農作物の生産量や出荷額の低下が懸念される。このため、農業用地の減少を抑える、または、耕作放棄地を利活用するために、新たな担い手の育成や農家への支援、農業生産法人の参入促進、前述の住宅と併せた「農地付き空家」への移住や活用への対応、円滑に自然へと土地を帰す取り組み等を進めていくことが必要である。

区別

緑区及び津久井地域を中心とした農業用地の顕著な減少に対応した対策の重点的な実施の必要性

区別に農業用地面積を見ると、全市の農業用地の半数以上が緑区内に位置し、また、そのうちの多くは津久井地域に位置していることから、緑区及び津久井地域における農業従事者、農業用地の減少が全市に及ぼす影響は大きい。

このため、これらの地域において、前述の農業用地減少策や耕作放棄地の利活用などの取り組みを重点的に行うことが必要である。

(9) 工業用地の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

工業従事者の減少に伴う工業用地の減少と未利用地や管理不全土地の拡大による経済的損失への課題

全市の工業用地面積は工業従事者の減少に伴って2015(平成27)年から2030(平成42)年の769.4haまで減少している。農業用地と同様に、用途変更等がなければ、15年間で減少分の未利用地が発生することとなり、廃工場の増加や、土地の管理不全、空家化等の問題が生じることが懸念される。このため、製造業の振興による急激な低利用地増加の抑制と低未利用地の多用途での有効活用について検討する必要がある。

区別

「当麻地区整備促進事業(塩田原地区)」による南区の工業用地の増加への都市基盤・環境整備の対応

開発事業の中でも、南区で予定されている「当麻地区整備促進事業(塩田原地区)」によって2025(平成37)年の南区の工業用地面積は2015(平成27)年よりも増加し200haに達

しており、地区レベルではさらに大きな影響が見込まれる。このため、急激な土地開発に対応した各種都市基盤や関連サービスなど環境整備に留意することが必要である。

(10) 商業用地の見通しから見た課題と対応の方向性

全市

商業従事者の増加に伴う商業用地の増加と開発インパクトの効果を最大化するための周辺地域も含めた効果的な土地利用の検討

全市の商業用地面積は、緑区における「橋本駅周辺整備事業」、中央区における「相模原駅周辺地区整備事業」、南区における「麻溝台・新磯野地区整備推進事業（第一整備地区）」等の開発が2025（平成37）年から2030（平成42）年を目安に集中していることから、2030（平成42）年で653.8haまで増加している。また、開発前の時期も微増傾向にあり、商業用地の開発は今後も継続して進んでいくことが想定される。

こうした堅調な土地利用の推進をさらに継続し、特に、開発地域においては、その開発インパクトの効果を最大化するため、開発地域周辺における効果的な土地利用の検討をすることが必要である。

区別

開発による各区の商業用地の増加とその後の周辺環境と連動させた商業の活性化への取り組みの必要性

各区の商業用地面積は、緑区、中央区では2030（平成42）年に予定されている開発によって増加しているが、南区では2025（平成37）年の開発後微減している。地域経済の維持、またはさらなる発展のためには、周辺環境と連動させた商業地の活性化に取り組むことが必要である。

XII . 各種フレームの見通しが財政に与える影響に関する考察

各種フレームの推計結果から見た、相模原市財政の将来見通しに影響を与える主な要因は以下の通り整理される。

(1) 歳出増につながる要因

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加により医療・福祉サービスに係る歳出の増加が想定される。また、人口、世帯の減少を遠因とする住宅面積及び住宅の減少、農業用地、工業用地の減少が見込まれており、これらに伴い、空家や耕作放棄地、未利用地など管理状況に問題のある不動産の安全対策や治安の維持などに係る歳出増加が想定される。

図表XII-1 各種フレームの見通しから見た歳出増につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
世帯	高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加	家族のサポートが期待できない高齢者のみの世帯が実数、比率ともに増加することで医療・福祉サービスへの需要が増大し、その対策に係る歳出の増加が想定される。	現状と比較してピーク時で高齢単身世帯が約1.5倍弱、高齢夫婦世帯が約2倍となるなど大幅な増加が見込まれ、影響は大きい。
住宅面積	空家の増加	空家は増加が見込まれており、その対策に係る歳出の増加が想定される。	2030(平成42)年までの増加ペースは穏やかであり、当面影響は大きく無いと考えられる。(ただし、中長期的には世帯数の大幅な減少が見込まれるため、大きな影響を生じる可能性がある)
農業用地	耕作放棄地の増加	農業用地の面積の減少に伴い耕作放棄地の増加が見込まれるため、その対策に係る歳出の増加が想定される。	2030(平成42)年までに1割強の農業用地が減少する見込みであり、この一定割合が耕作放棄地となる懸念があり、影響は小さくない。
工業用地	未利用地の増加	工業用地の面積の減少に伴い管理状況に課題のある未利用地の増加が見込まれるため、その対策に係る歳出の増加が想定される。	2030(平成42)年までに約1.5割程度の工業用地が減少する見込みであり、この一定割合が管理状況に課題のある未利用地となる懸念があり、影響は小さくない。

(2) 歳出減につながる要因

総世帯数の減少により、各種行政サービス・施設への需要減少による歳出減が想定されるが、世帯数減少抑制のための施策に要する歳出増が見込まれるとともに公共施設削減は相当程度の調整を要することなどから歳出減は大きく無いと考えられる。

図表XII-2 各種フレームの見通しから見た歳出減につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
世帯	総世帯数の減少	家庭世帯向けの各種行政サービス、公共施設への需要減少により関連歳出額の減少が想定される。	総世帯数減少抑制に向けた施策による負担増、公共施設の削減には相当程度の調整を要することなどから減少は世帯数の減少ペースと比較して小規模にとどまる可能性がある。

(3) 歳入増につながる要因

従業人口、夜間人口増による消費需要増が市内産業の活性化につながることによる効果や、住宅地面積、商業地面積の増加や開発インパクトによる土地価格の上昇が固定資産税・都市計画税収入増につながると想定される。

図表XII-3 各種フレームの見通しから見た歳入増につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
従業人口	従業人口の増加	従業人口が2030(平成42)年の開発インパクトによる雇用創出により増加するため、昼間人口増に伴う消費需要増大が市内産業の活性化につながり法人関連税収増に寄与する。	2030(平成42)年時点の従業人口増は2万人程度である。
昼間人口	昼間人口の増加	昼間人口が開発インパクトの影響等により増加し、従業人口と同様に消費需要増を通じて法人関連税収増に寄与する。	従業人口同様規模が大きく、また昼間人口の増加分の多くを高齢者が占めている。
住宅地面積	住宅面積及び住宅の増加	住宅地面積、住宅の増加による固定資産税収、都市計画税収の増加及び住宅関連産業の需要増による法人関係税収の増加。	需要の伸びは緩やかである。
商業用地面積	商業用地面積の増加	開発インパクトに伴う商業用地及び商業施設立地の増加による固定資産税収、都市計画税収の増加、商業の活性化による法人関係税収の増加	商業用地面積は開発インパクトにより約1割増加すると想定される。

(4) 歳入減につながる要因

総世帯数の大幅な減少に伴う消費需要減少を通じて、地域産業の活力低下による法人関係税の減少につながる懸念がある。また、総人口の減少はもとより、少子高齢化の進行により個人住民税の減少も懸念される。一方、就業人口も減少が見込まれるが規模が小さく影響は軽微である。

図表XII-4 各種フレームの見通しから見た歳入減少につながる主な要因

分野	項目	影響の概要	影響の規模
世帯	総世帯数の減少	世帯ごとに必要となるモノやサービスなどへの需要の減少による地域産業の活力低下による法人関係税収の減少。	世帯数は大幅に減少すると想定される。
就業人口	就業人口の減少	開発によるインパクトが想定される 2025 (平成 37)年まで就業人口が減少することによる市民税収の減少。	減少は軽微であること、2025 (平成 37)年以降は開発インパクトにより回復することから影響は軽微である